

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第6区分  
 【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2006-69633(P2006-69633A)  
 【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-011  
 【出願番号】特願2004-256459(P2004-256459)  
 【国際特許分類】

**B 6 5 D 85/86 (2006.01)**

**H 0 1 L 21/673 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 D 85/38 R

H 0 1 L 21/68 U

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

以下、図面を参照して本発明の各種実施例を説明する。

まず、実施例1のトレイを、図1及び図2を参照しつつ従来例に係る図12、図13と比較して説明する。なお、図1は実施例1の自己吸着部材を有するトレイの斜視図であり、図2は実施例1の自己吸着部材を有するトレイの縦断面図である。また、図12および図13は従来例に係るトレイの斜視図および縦断面図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

図12および図13に示す従来例に係るトレイ100では、一つのポケット101に対して物品103を1つ収納するように構成されている。ポケット101の寸法は収納品103よりもやや大きく設計されており、収納品103とポケット101の壁面105の間には隙間が設けてある。この従来例に係るトレイ100に物品103を収納して輸送した場合、収納品103はこの隙間の範囲で動くためにポケット101の壁面105と衝突して変形を生じたり、トレイ100の樹脂が削れて樹脂粉が発生したりするなどの問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

一方、図1および図2に示す実施例1に係るトレイ1は、自己吸着層を有する面状の自己吸着部材3を、トレイ1の、凹み構造を有する容器2における底面5のほぼ全面に備えている。このトレイ1は、容器2の内面のうち底面5に自己吸着層を有する自己吸着部材

3を備えていることで、収納品7を密着して固定するとともに取り出しを小さな力で容易に行える。また、図12及び図13に示した従来のトレイ100のように個別のポケット101を必要としないことから、収納品7の寸法・形状が限定されないという長所もある。